

日本語翻訳版は、利便性のためにのみ提供されており、日本語翻訳版と英語版の間に意味や解釈の違いがある場合は、英語版が優先されます。

Guidepoint Global Advisors に関する条件 最終更新日 2024 年 04 月 15 日

貴殿の Guidepoint Global Advisors 登録および参加は、下記条件に従うものとする（以下まとめて「条件」と称す）。本文中に記載される「当方は」、「当方の」および「Guidepoint」の文言は、Guidepoint Global Advisors の単独所有・運営主体である Guidepoint Global, LLC を意味するものとする。下記署名をもって、貴殿は当該条件を遵守する旨に合意するものとする。当該条件は、当方の単独裁量に基づき随時変更されるものとする。当該条件を熟読し、また当方のウェブサイトを定期的に関連し条件の変更有無を確認することは、貴殿の責任である。これは法的拘束力を有する契約であり、貴殿が当該条件に違反した場合には、貴殿の Guidepoint Global Advisors 登録および参加が即時解約される場合がある。

概要

Guidepoint Global Advisors とは、Guidepoint Global, LLC の顧客に対するコンサルティングサービスの提供を目的として組成された、幅広い業界の実務家、専門家および学者のネットワークである。Guidepoint Global, LLC の顧客とは、調査業務を行う機関投資会社、顧問会社、銀行および企業をいう。顧客（以下個別に「顧客」と称す）の要望に基づき、当方が Guidepoint Global Advisors 構成員（以下個別に「アドバイザー」と称す）の中から適任者に対し連絡を取り、電話による顧問、遠隔会議、インターネット調査またはグループディスカッション等の方法によるコンサルティング案件（以下「案件」と称す）への対応可否の確認を行う。

Guidepoint は当該法令または規制を遵守し、倫理的で誠実な事業を行うよう努めるものとする。Guidepoint が規則を遵守し誠実に行動するにあたり、アドバイザーは参加者として極めて重要な役割を担っている。貴殿は、メンバーシップおよびネットワークへの参加において、Guidepoint 従業員、顧客、他のアドバイザー、特定の案件や参加全般に伴う全ての人との関わりを含めて、あらゆる点で Guidepoint の行動規範（以下「規範」と称す）<https://www.guidepoint.com/code-of-conduct-page> に従うことに同意するものとする。

Guidepoint Global Advisors 登録および顧問案件参加に関する条件

下記の遵守要件が全て満たされた場合にのみ、貴殿はアドバイザーとして特定の案件に参加できるものとする：

1. 貴殿の登録および参加により、利益相反またはその可能性が発生しないこと；
2. 貴殿の登録および参加により、第三者個人・法人（貴殿の雇用主、前雇用主、貴殿がコンサルティングサービスを提供する（した）個人・法人、もしくは貴殿がコンサルティングサービスを提供する窓口となる（なった）個人・法人を含むがこれに限定されない）との間で締結した契約または他の法的義務の違反が発生しないこと；
3. 貴殿の登録および参加により、第三者個人・法人（貴殿の雇用主、前雇用主、貴殿がコンサルティングサービスを提供する（した）個人・法人、もしくは貴殿がコンサルティングサービス

を提供する窓口となる（なった）個人・法人を含むがこれに限定されない）の定める業務、義務、方針または職務規律の違反が発生しないこと；

4. 貴殿の登録および参加により、ご自身が独占的に所有していない機密情報または専有情報（企業秘密を含む）の開示が発生しないこと；
5. 貴殿の登録および参加により、公開会社または公益に関する重要な非公開情報の第三者への通知または開示が発生しないこと；
6. 貴殿の登録および参加により、法律、規則および規制の違反が発生しないこと。

上記条件のいずれかに違反する場合には、貴殿は案件への参加を拒否する義務、または参加を停止する義務を負うものとする。

Guidepoint Global Advisors への登録および案件への参加の可否は、貴殿の単独責任にて判断するものとする。Guidepoint Global Advisors への登録申請に先立ち、雇用契約、顧問契約、機密保持契約、従業員職務規定、倫理規定および同種の雇用方針等、貴殿の参加資格を制限しうる法的合意を全て精査するものとする。さらに貴殿のアドバイザー資格を確認する上で、雇用主、顧客または他の第三者（該当する場合には各事例において）の同意または免除を得る必要性の有無を検討するものとする。

貴殿の勤務先企業

貴殿が現職の従業員、取締役、受託者、役員または取締役会メンバーの地位にある企業（または貴殿が同種の地位にある企業）に関して、コンサルティングサービスを提供しない旨に合意するものとする。さらに貴殿が過去に雇用され、財務・会計部門に所属していた企業については、貴殿の雇用終了後 4 カ月を経過するまで当該企業に関するコンサルティングサービスを提供しない旨に合意するものとする。貴殿が現職の取締役、受託者、役員、取締役会メンバーまたは従業員の地位にある公開会社（または貴殿が同種の地位にある企業）が株式公開買付の対象または入札者である場合、もしくは IPO 発行手続を行った場合には、当該株式公開買付の終了または IPO の発行完了までの間、全案件への参加を見合わせるものとする。

競合他社

貴殿が現職の取締役、受託者、役員、取締役会メンバーまたは従業員の地位にある企業（または貴殿が同種の地位にある企業）の直接的競合他社に該当する顧客の案件に対して、コンサルティングサービスを提供しない旨に合意するものとする。

公務員

貴殿が公務員であり、勤務先の政府機関または管轄地域の規則により公務員の外部顧問案件への参加が禁止される場合には、Guidepoint Global Advisors のアドバイザーとして案件に参加することはできないものとする。もしくは貴殿が公務員の場合には、勤務先機関・部門が現在統轄する事案につきコンサルティングサービスを提供しない旨に合意するものとする。さらに貴殿が決定権・影響力を有する立場にある法令、規制または方針につきコンサルティングサービスを提供しない旨に合意するものとする。また便宜供与その他不適切な目的に基づき第三者個人・法人との間で金銭の授受を行わない旨に合意するものとする。

投資アドバイス

Guidepoint は、登録投資顧問ではなく（1940年投資会社法、15 U.S.C. § 80B-1, et seqq、およびその下で公布された規則および解釈によって定義）投資顧問として業務を行うことや、投資に関するアドバイスをを行うことはできない。セキュリティの価値についてのアドバイスや、購入、売却、その他の方法でセキュリティ投資するような助言、無制限に投資アドバイスを Guidepoint または顧客に提供しないことに同意するものとする。

医療専門家

貴殿が医療専門家の場合には、1996年健康保険携帯および説明責任法のプライバシーおよびセキュリティに関する規則（The Health Insurance Portability and Accountability Act of 1996 (HIPAA) Privacy and Security Rules）、または他の同種の法律、規則、規制に基づき開示が禁止される患者情報または他の情報の開示、もしくはアドバイザー役務の過程においていかなる医学的助言も行わない旨に合意するものとする。顧客が調査以外の目的（例：貴殿に対する商品・役務の宣伝等）で貴殿との接触を求めていると合理的に判断した場合には、すみやかに当方（Compliance@guidepoint.com）にメールにて通知するものとする。さらに Guidepoint Global, LLC に対し、貴殿が現在実務を行う管轄地域において適切な免許を保持しており、米国保健福祉省（U.S. Department of Health and Human Services）監察長官室（Office of the Inspector General）の定める排除個人・法人一覧、または米国食品医薬品局（U.S. Food and Drug Administration）の定める資格停止者一覧（Debarment List）に記載されていない旨を表示するものとする。貴殿が本段落記載の表示に該当しなくなった場合には、Guidepoint Global, LLC に対しすみやかに通知する旨に合意するものとする。

臨床試験参加者およびコンサルタント

貴殿が臨床試験に参加した場合、または個人・法人に対しコンサルテーションサービスを提供した場合には、特定関連情報を機密扱いとする義務を負うものとする。当該義務、関連個人・法人、貴殿の所属機関および臨床スポンサーの定める他の方針および要件を遵守するものとする。いかなる場合においても、患者の履歴情報および試験結果等、貴殿がコンサルテーションサービスまたは臨床試験参加の過程にて知り得た機密情報が公表されるまでの間、これを開示または言及することは禁止されるものとする。実施中の臨床試験に関し、貴殿がデータ安全監視委員会（Data Safety Monitoring Board）または臨床試験運営委員会（Clinical Trial Steering Committee）のメンバーである場合には、実施中の試験段階が完了し結果が公表されるまでの間、これに言及することは禁止されるものとする。

弁護士および監査人

貴殿が弁護士の場合には、現在代理人を務める顧客に関するコンサルテーションサービスの提供を行わず、貴殿または貴殿の所属事務所が現在または過去の顧客に対し負うべき法的・倫理的義務に違反する可能性のある情報・見解の開示を行わない旨に合意するものとする。貴殿が現在または過去に監査人であった場合には、現在監査業務を提供している、または過去3年以内にこれを行った企業その他組織に関するコンサルテーションサービスを提供しない旨に合意するものとする。弁護士または監査人として現職の地位にある場合には、貴殿が現在実務を行う管轄地域において適切な免許を保持しており、法曹協会または対象となる他の専門家組織の正当なメンバーである旨を表示するものとする。また案件に従事する間、当該顧客に対し一切の法的役務または他の専門的役務をも提供しない旨に合意するものとする。

法的特権

顧客がその法定代理人を案件に関与させた場合には、当該案件に関し顧客が法的特権を主張する可能性が考慮される。こうした場合、顧客の法定代理人から貴殿に対し、貴殿の役務に関する別個の役務契約書への署名を要求される場合がある（以下「役務契約書」と称す）。こうした要望は Guidepoint 経由で

のみ発生し、貴殿は Guidepoint の単独裁量に基づく事前の書面合意を得た場合にのみ、当該要望に応じるものとする。前述の合意があった場合には、当該案件の顧客と貴殿との間の関係および義務に関し、当該条件との間で不一致が発生した場合には、役務契約書が優先するものとする。当該条件に基づき貴殿が Guidepoint または第三者に負うべき義務が役務契約により変更されることはないものとする。

腐敗防止：偽情報、誤解を与える情報

貴殿は、プロジェクトまたは本規約に関連して、直接的または間接的に、贈与、支払い、約因、金銭的または非金銭的な利益を他人に申し出たり、与えたり、与えることを約束してはなりません。また、事業の利益獲得もしくは維持、または関連する職務の不適切な遂行と引き換えに、いかなる贈与、支払い、約因、対価、金銭的もしくは非金銭的利益を受け入れることを承諾、または受領に合意しないことに同意するものとする。また、人工知能の使用またはその他の方法により、虚偽または誤解を招く情報の頒布、貴殿の経歴、学歴、職歴または知識に関し、当方または顧客に対する不正確な表示を行わない旨に合意するものとする。さらに、プロジェクトに関する情報を収集する目的、プロジェクトまたは本利用規約に直接的または間接的に関係する者にいかなる理由であってもご自身の偽情報や誤解の与える情報を開示しないことに同意するとします。

過去の不正行為

また現在または過去において有価証券、コモディティ等の金融規制当局、自主規制組織または他の司法機関により提起される規制手続または強制執行手続の対象となっていない旨を表示するものとする。OFAC の定める特別指定国民一覧 (Specially Designated Nationals List) または GSA 除外当事者一覧システムに基づき、米国政府または州の制度からの除外、排除、停止または参加禁止を受けていない旨を表示するものとする。当該表示に関し貴殿の状態が変化した場合には、Guidepoint に対しすみやかに通知するものとする。

アドバイザーの手引き

貴殿は Guidepoint のアドバイザーコンプライアンスチュートリアルを履修したことを表示し、案件への参加の 12 ヶ月以内に最低 1 回はアドバイザーコンプライアンスチュートリアルを履修するものとする。その期間内にアドバイザーコンプライアンスチュートリアルを履修したことを表示しない場合には、Guidepoint は関連する案件に対する顧問料の支払いを差し控える場合がある。さらに Guidepoint のウェブサイト上にある主なコンプライアンス規則の概要、よくある質問、コンプライアンス規則に関するその他のページを最低 1 回は確認した旨を表示するものとする。

情報の正確性

Guidepoint Global, LLC に対し貴殿が提供する情報の正確性および完全性に関し、貴殿は単独で責任を負うものとする (以下「アドバイザー情報」と称す)。また Guidepoint Global, LLC、顧客および第三者が貴殿の提供するアドバイザー情報に依拠する旨を了解するものとする。貴殿の申請および職歴、コンサルティングサービスを行う上での利害衝突または資格制限等を含む追加の情報に関し、正確かつ最新の経歴情報を当方に対し提供するものとする。貴殿または他の情報源から得た情報に基づき、当方にて貴殿のアドバイザー情報を修正する場合がある。また貴殿はそのアドバイザー情報の正確性を維持し、変更をすみやかに反映させる継続的義務を負う旨を認識するものとする。

コンプライアンス審査の一環として、Guidepoint およびその顧客は、内部または第三者機関を通じて貴殿に関する身元調査を行い、貴殿の職歴および学歴を確認する権利を有するものとする。

プライバシー

Guidepoint Global Advisors が貴殿、Guidepoint Global Advisors を通じた貴殿の活動および第三者情報源等を通じて得た貴殿の情報（以下「個人情報」と称す）を収集、統合、保持する旨に合意するものとする。Guidepoint は、そのプライバシー方針

(<http://www.guidepointglobal.com/privacypolicy.html>) の記載に従って個人情報を取り扱うものとする。貴殿の Guidepoint Global Advisors 登録資格が消滅した場合には、Guidepoint が最新のプライバシー方針の条件に定める個人情報保護を実施することを条件として、当該個人情報を保持する旨に合意するものとする。また貴殿の Guidepoint Global Advisors 登録資格を管理し、コンプライアンス方針・手続を実行する目的で、貴殿の Guidepoint Global Advisors 参加に関する連絡目的で個人情報を使用または共有する場合がある旨に合意するものとする。前述には、案件参加に必要な承認または合意の取得、Guidepoint Global, LLC の役務の宣伝、準拠法および当局の規制遵守が含まれる。また事業の管理、改善、促進を目的として個人情報を利用する場合もある旨に合意するものとする。Guidepoint Global, LLC の権利保護または犯罪防止・摘発・開示を目的とし、法律に基づき個人情報を開示する場合がある旨に合意するものとする。また貴殿の担当する案件の顧客が法律または顧客のコンプライアンス方針に基づき個人情報の開示を求められる旨を認識し、Guidepoint Global, LLC および顧客に対し当該開示を行う権限を付与するものとする。貴殿の合意を得た場合、または法律、規制、規則、政府要請その他法的手続に従い当方にて適切と判断した場合を除き、Guidepoint は個人情報を第三者である販売業者その他同種の組織に対し販売せず、また個人情報を一般公開しないものとする。

アドバイザー規約の適用

アドバイザーとなることにより、貴殿は当方に対し、当該条件に含まれる各条件、合意、了解、表示、契約、保証その他義務を遵守する旨を表示保証するものとする。アドバイザーとして、貴殿は案件の期間中にわたり真摯な態度でその知識の限りをを用い、当該条件を常に遵守した情報を提供することが求められる。Guidepoint の従業員、関連会社、関連会社の従業員、および顧客は当該条件の第三者受益者となり、ゆえに貴殿に対しコンプライアンスを義務付ける権利を有する旨を了解し認識するものとする。

場合によっては、クライアントが特定のプロジェクトに関連して追加の表明、承認または契約を要求することがあり、クライアントはそのような追加の表明、承認および契約を信頼し、それらのコンプライアンスを施行する場合があることを理解し、承認する。さらに、クライアントは、特定のプロジェクトに関連して別途契約書に署名するよう要求することがある。Guidepoint は、このような別途の契約および/または関連文書の確認は行わない。また、別途の契約内容または別途の契約に起因または関連する結果に関して、一切の責任を負わないものとする。そのような別途の契約を締結する前に、ご自身の状況や疑問について、ご自身の弁護士と相談するようお願いする。当該条件の違反につながる案件その他活動につき、貴殿は参加または参加継続を拒否しその理由を当方に対しすみやかに通知するものとする。当方は基本的に貴殿と顧客の接触には関与せず、当方が用意する案件に関し貴殿に対しいかなる形での義務または責任も負わないものとする。当該条件の継続的遵守につき、貴殿は単独責任を負うものとする。当該条件の違反に関し、実際の違反、他社からの訴えまたは違反の可能性についての問合せには全面協力する旨に合意するものとする。当該条件を遵守する上で貴殿の注意喚起のため、条件遵守目的で早期終了を選択した案件につき、全額支払要求を提出することができるものとする。本規約を遵守する目的で早期にプロジェクトを終了する場合は、直ちに Compliance@guidepoint.com までご連絡ください。

機密保持

貴殿は Guidepoint が書面にて明白に許可した場合を除き（Guidepoint は当該書面を保留する単独裁量を有する）、Guidepoint、Guidepoint Global Advisors またはその顧客に関する「機密情報」の一切を厳重に機密扱いとし、その伝達、暴露または開示を行わない旨に合意するものとする。「機密情報」と

は、その形態または媒体、書面または口頭の如何を問わず、Guidepoint、Guidepoint Global Advisors、その関連会社または顧客に関する一切の非公開情報を意味し、顧客およびその従業員の氏名、顧客からの問合せおよび話合いの内容、共有情報または文書、提示された意見、Guidepoint または顧客の依頼を受けた業務を含むものとする。貴殿が準拠法に従い機密情報の開示を要求された場合には、すみやかにその旨を Guidepoint に対し通知し、Guidepoint と協力して準拠法の許容範囲にて機密情報の開示を防止すべく可能な権利を行使し、または免除措置を講じるものとする。また貴殿は当該条件に基づく特定の目的以外に、機密情報を使用しないものとする。前述にいかなる制限も加えることなく、貴殿は個人的利益（投資または取引上の判断決定を含む）のために機密情報を使用しないものとする。本段落に定める機密保持義務は、貴殿または法的な機密保持義務を負う他者の開示によらず、機密情報が公知となり一般利用が可能となるまでの間存続するものとする。

案件

貴殿は Guidepoint の顧客が個別に用意した案件、または Guidepoint が明白に承認した案件のみを引受けるものとする。顧客から追加の業務または案件の依頼があった場合には、業務着手前に当方からの明白な承認を得るものとする。Guidepoint の顧客が個別に用意した案件のうち、事前に Guidepoint の明白な承認を得ていないものについては、報酬の支払いは行われぬものとする。Guidepoint の用意した案件の継続案件であっても同様とする。Guidepoint の紹介により貴殿が顧客案件を担当する場合には、紹介後 24 時間以内に受諾または拒否の意思を表明するものとする。案件を受諾した場合には、紹介から 5 営業日以内に予定を組むものとする。当方の明白な承認を得た場合を除き、案件の準備作業に 15 分以上費やさぬものとする。Guidepoint の書面上の事前の同意なく、第三者をプロジェクトに招待することは禁じられている。貴殿が受ける案件の要請頻度または分量に関し、当方はいかなる表示も行わないものとする。また貴殿は、顧客のコンプライアンス担当者が事前の許可や通知なくコンサルテーションサービスを聴取する場合があることを理解し受諾するものとする。クライアントは、貴殿をイベントのスピーカーとして参加要請する場合がある。そのようなプロジェクトに参加の同意をする場合、クライアントがイベントの宣伝に関連して、貴殿の氏名、画像、および経歴のデータを使用することに同意するものとする。そのような案件のために支払われた報酬と引き換えに、Guidepoint、Guidepoint 関係者（以下の免責条項で定義）および Guidepoint のクライアントを、誹謗中傷、名誉毀損、プライバシーの侵害、宣伝権の侵害、または氏名および肖像の商業的流用に関する請求を、これらのみに限定されるものではないが、あらゆる請求および責任から解放することに同意するものとする。

当方は貴殿に対し、業界最高水準に匹敵する専門性をもって、適宜かつ勤勉に一切の案件を処理することを期待するものである。

録音および文字起こし

貴殿は、Guidepoint の一部の顧客が担当者とアドバイザーのコンサルテーションサービスの録音/文字起こしを選択した場合には、貴殿はその録音物や文字起こしを入手/管理できない旨を理解し受諾するものとする。顧客が貴殿とのコンサルテーションサービスを録音/文字起こしする旨を Guidepoint が予め知らされている場合には、Guidepoint は合理的に設計された方針と手順に従って、そのコンサルテーション以前に貴殿の同意を得るものとする。Guidepoint は録音/文字起こしの内容/質に対する責任を負わないものとする。

支払い

貴殿と当方との間の合意による貴殿の慣習的コンサルティング謝礼金額に基づき支払われるものとする。貴殿と Guidepoint の間で書面により別途合意された場合を除き、貴殿のコンサルテーションサービスの提供に対する支払いは、完了した全分数に応じて按分されるものとする。各コンサルテーションの所要時間は、Guidepoint の顧客の独自の裁量で決定され、当方のコンサルテーションに予定されている所要時間と異なる場合がある。貴殿は、コンサルテーションが完了し、本規約に基づいて実施された場合を除き、コンサルテーション提供に対する報酬を受け取らないものとする。Guidepoint との間で書面により別途合意された場合を除き、事前に予定されていたコンサルテーションであっても、実施されな

かったコンサルテーションに対する報酬は支払われないものとする。顧問料の変更は、当方への書面通知によってのみ行うことができるものとする。顧問料の変更は、Guidepoint が書面にて承諾を通知するまで有効ではないとする。Guidepoint からすでに連絡を受けた特定の案件に対してコンサルティング謝礼金額を変更することはできず、それ以降の案件にのみ新規コンサルティング謝礼金額が適応されるものとする。Guidepoint が事前に書面合意した場合を除き、貴殿の請求料および金銭上の取決めを顧客に開示することは禁止される。当方の支払いシステムは、アドバイザーおよびその雇用主への共同支払い、アドバイザーの所属機関に対する直接支払い、またはアドバイザーが選択した慈善基金への支払い等、アドバイザーの雇用主が定めるコンサルテーション指針と重複する可能性がある。アドバイザーは Guidepoint に納税者番号を提供するものとする。アドバイザーには必要に応じて米国 IRS の Form 1099 が提供される。アドバイザーが提供するコンサルテーションの完了後、Guidepoint Global Advisors のウェブサイト (<http://new.guidepointglobaladvisors.com>) を通じたアドバイザーの要請から 15 日以内に支払いが行われるものとする。Guidepoint は、貴殿への支払いを円滑に行うため、貴殿の地域に所在する第三者業者と連携する可能性がある。アドバイザーは案件終了後 45 日以内に支払請求書を提出するものとする。

独立業務請負人の地位

当該条件に基づき貴殿が提供する役務は独立した請負業者および顧問として提供される旨を了解合意し、さらに貴殿には Guidepoint の代理または代表としての権限は付与されておらず、当該権限を表示することも禁止される旨を了解認識するものとする。貴殿は Guidepoint またはその顧客の従業員とはみなされず、Guidepoint またはその顧客が提供する恩恵を受ける権利を有さないものとする。また当該条件に基づき貴殿が提供した役務の対価に課される税金その他支払の一切につき、貴殿が個人的に責任および義務を負う旨に合意するものとする。当該条件のいずれも、パートナーシップ、合弁事業を構成せず、本人および代理人の関係その他同種の間で構築しないものとする。

Guidepoint Global アドバイザーとの間で書面による別段の合意がない限り、アドバイザーは Guidepoint Global アドバイザーズに個人の立場で参加しており、いかなる団体または個人（投資顧問を含むが、これに限定されない）の代理人または代表者ではないことを表明するものとする。

解約

貴殿は当方への書面通知をもって、Guidepoint Global Advisors への登録を随時解約できるものとする。同様に、Guidepoint は貴殿の Guidepoint Global Advisors 登録に関し、通知なくいかなる理由であっても随時解約できるものとする。プライバシー、当該条件の適用、機密保持、勧誘禁止、知的財産権、損失補償、責任制限、仲裁、準拠法、裁判地および雑則等、当該条件に基づき解約後も存続する義務については、解約後も当事者を拘束するものとする。

勧誘禁止

クライアントとの案件完了後、当方の事前の同意なしに、いかなる理由であっても、直接クライアントに連絡しないこと、またはクライアントに要求されていない情報や贈与をクライアントに提供をしないことに同意する。

当方から最初に紹介された顧客案件の終了後 1 年間は、当方が事前に書面合意した場合を除き、当該顧客に対し故意の勧誘、交渉を行うこと、または当該顧客との間で、Guidepoint の顧客に対しアドバイザーが提供する役務と同種の役務を提供する旨の合意その他取決め（書面または口頭）を締結し Guidepoint を迂回することは禁止されるものとする（例：短期間のコンサルテーション）。また理由を問わず貴殿と当方の関係解約後 1 年間は、直接または間接的に Guidepoint Global 従業員または当方から最初に紹介された顧客の従業員に対し、雇用またはその勧誘を行うことは禁止されるものとする。

知的財産権

当該文書に定める役務の提供に関連し貴殿が共有または作成する内容に関し、貴殿は単独責任を負うものとする。貴殿の役務提供に関連し Guidepoint、顧客または第三者に提供される一切の文書（以下「IP」と称す）は、その形式または形状を問わず必要な免許または認可を得たものである旨を表示するものとする。顧客案件に関連し貴殿が作成する IP は、当該案件の依頼主たる顧客のみが単独保有し、当該顧客は準拠法および顧客と Guidepoint の間の合意に基づく目的のため、IP を利用できるものとする。案件の過程において貴殿が顧客のために作成した IP に基づく発明、発見または改良、および当該発明、発見または改良にかかる知的財産権は全て、同様に当該顧客が単独かつ完全に保有するものとする。案件に先立ち、または案件とは独立して貴殿が作成した IP（以下「アドバイザーIP」と称す）は、貴殿の財産である。ただし、案件に関連し貴殿が顧客と共有または顧客に提供したアドバイザーIP については、貴殿から当該顧客に対し、当該アドバイザーIP の使用に関する無期限、地域無制限、無償かつ移転可能なライセンスを付与したものと自動的にみなされる。さらに前述にいかなる制限も加えることなく、貴殿が顧客と共有または顧客に提供したアドバイザーIP に包含されるアイデア、概念、ノウハウまたは技術については、当該情報を利用した製品および役務の発明、製造、宣伝、販売等、あらゆる目的のため当該顧客が自由に使用できる旨に合意するものとする。

損失補償

貴殿は Guidepoint、その関連会社、役員、取締役、従業員、構成員、管理構成員、管理職、代理人、代表者、承継人および譲受人（以下まとめて「Guidepoint 当事者」と称す）に対し、一切の訴訟、訴因、請求、料金、要望、費用および損害（弁護士料および費用を含む）、ならびに貴殿が当該条件に違反することにより発生する直接または間接的債務に関し、損失を補償するものとする。

責任制限

貴殿の役務およびアドバイザーとしての他の行為、または貴殿と Guidepoint 当事者または顧客との接触から発生する間接的、偶発的、派生的、例示的または懲罰的損害に関し、Guidepoint 当事者はいかなる状況においても貴殿、または他の当事者に対し免責される旨に合意するものとする。Guidepoint 当事者は、第三者の貴殿に対する請求に関し、免責されるものとする。当該条件に基づく行為に関連し発生する Guidepoint 当事者の最大累積債務は、関連するコンサルテーションまたは調査の費用として当該債務が発生したとされる月に Guidepoint が当該書面に基づき貴殿に支払った料金を、いかなる場合においても上回らないものとする。

Guidepoint は、当該条件に基づき貴殿が提供した役務から発生する間接的、偶発的、派生的、例示的または懲罰的損害に関し、貴殿による当該条件の不順守または貴殿の重過失、故意の不正行為から発生した損害でない限り、貴殿に対し賠償請求を行わない旨に合意するものとする。本段落の文言は一括して「責任制限」を構成するものとする。

仲裁、準拠法および裁判地

当該条件の効力、解釈、履行および執行は、抵触法の規定に関わらずニューヨーク州の法律に準拠するものとする。当該条件に関連し発生する紛争、論争または請求は全て、発生時に有効な米国仲裁協会規則に基づきニューヨーク市での仲裁をもって完全、専属かつ最終的な解決が図られるものとする。当該文書に関連する紛争、論争または請求に関し、貴殿に付与される陪審裁判に関する権利を貴殿は取消不能かつ無条件に放棄する旨に合意するものとする。仲裁合意に基づき、仲裁官が正当かつ公平と判断する範囲にて救済措置を講じる場合がある。ただし責任制限と矛盾する、またはこれに違反する救済については、いかなる場合にも付与されないものとする。仲裁人の裁定は最終的かつ法的拘束力を有するものであり、その判断は管轄権を有する裁判所においても有効である。貴殿はここに、無条件かつ取消不能にニューヨーク州の連邦裁判所の管轄権に服するものとする。

雑則

当方はウェブサイト (www.guidepointglobal.com) 上での告知をもって当該条件を随時変更する場合があります。告知時に別段の指定を行った場合を除き、告示後すみやかに変更の効力が発生するものとする。異議がある場合、貴殿が取り得る唯一の償還措置は、Guidepoint Global Advisors のアドバイザー参加を解約することである。変更後もアドバイザーとしての参加を継続した場合には、当該変更を承諾したとみなされるものとする。当該文書に基づく権利、権限または特権の不履行または履行遅延は、その放棄とはみなされず、一部履行は他の履行または追加履行、もしくは当該文書に基づく権利、権限、特権の行使を排除するものではないものとする。当該条件または当該文書に基づく権利、利益、義務の全部または一部を法律その他の適用により貴殿が事前に当方の書面合意を得ずに (Guidepoint は当該合意を保留する単独裁量を有する) 譲渡、委任または移転することは禁止されるものとする。また当該事前合意を得ずに貴殿が行った譲渡、委任または移転は完全に無効なものである。当該条件は、貴殿、Guidepoint、Guidepoint の承継人、譲受人及び顧客に対し法的拘束力を有し、その利益のために効力を生ずるものである。当該条件に記載される「～を含む」の文言は、「～を含むがこれに限定されない」の意味に常時解釈されるものとする。当該条件の各規定は、可能な限り準拠法に基づき有効かつ正当な方法で解釈されるものとする。ただしいずれか規定が無効、違法または執行不能とされた場合においても、当該無効、違法、または執行不能は他の規定に影響せず、改正後は当該無効、違法、執行不能が存在しなかったとみなして解釈および執行されるものとする。